

地方行政サービス改革の取組状況等(令和4年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
142018	神奈川県	横須賀市	中核市

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.4%
本庁舎の夜間警備	○	現状の体制を維持する。	89.8%	98.2%
案内・受付			90.4%	86.3%
電話交換			91.1%	90.2%
公用車運転			75.0%	87.6%
し尿収集			96.4%	98.1%
一般ごみ収集			98.4%	97.2%
学校給食(調理)			90.3%	73.2%
学校給食(運搬)			100.0%	91.0%
学校用務員事務	○	現状の体制を維持する。	33.9%	38.2%
水道メーター検針			100.0%	98.9%
道路維持補修・清掃等			98.4%	97.2%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.2%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.8%
ホームページ作成・運営			100.0%	98.1%
調査・集計			98.4%	96.2%

※令和4年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置	設置状況	設置済	→	予定時期	—
BPRの手法を用いた業務分析	取組状況		→	業務改革効果	

窓口業務の民間委託	
委託状況	委託有

【参考】		類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
40.3%	83.9%	15.3%	28.8%		

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	→	対象部局	対象業務
実施済	委託予定無し	→	首長部局 ○	企業局 ○
		→	教育委員会 ○	その他 ○
		→	給与 ○	庶務 ○
		→	福利厚生 ○	財務会計 ○

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。  
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

【参考】		類似団体	
実施率	委託率	実施率	委託率
61.3%	11.3%		
全国(市区町村分)		実施率	
35.7%	3.5%		

BPRの手法を用いた業務分析	取組状況	→	業務改革効果
----------------	------	---	--------

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	【参考】	
					自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方
体育館	4	4	100.0%		0	67.1%
競技場 (野球場、テニスコート等)	0	0			0	65.9%
プール	7	7	100.0%		0	76.7%
海水浴場	0	0			0	21.4%
宿泊休業施設 (ホテル、温泉宿舎等)	0	0			0	95.2%
休業施設 (公民館等、山の家等)	0	0			0	91.0%
キャンプ場等	0	0			0	71.4%
産業情報提供施設	1	1	100.0%		0	65.3%
展示場施設、見本市施設	0	0			0	62.2%
開放型研究施設等	0	0			0	52.6%
大規模公園	6	6	100.0%		0	58.1%
公営住宅	35	35	100.0%		0	67.0%
駐車場	1	1	100.0%		0	72.4%
大規模公園、斎場等	3	1	33.3%	指定管理者へ移行しても、経費削減等のメリットが見込めないため。	1	23.9%
図書館	4	0	0.0%	図書館の運営・管理上、市職員が必要だと考える。	4	13.1%
博物館 (歴史館、自然史館、民俗館等)	5	0	0.0%	高い専門性を持つ職員により運営され、研究機関としての役割も果たしていることや、施設の特長上から、直営での運営が必要だと考える。	5	46.4%
公民館、市民会館	27	2	7.4%	市民活動サポートセンターは本館導入済、分館は現時点で導入予定なし。コミュニティセンターは令和4年10月に順次導入。残りの分館への導入は施設の有無により検討中。分館舎は令和元年度に市重要文化財に指定し、保存・活用に関し検討中。	25	30.1%
文化会館	3	3	100.0%		0	61.3%
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	15	1	6.7%	指定管理者制度を使うことでコスト増が見込まれる。	14	52.0%
特別養護老人ホーム	0	0			0	83.3%
介護支援センター	0	0			0	100.0%
福祉・保健センター	18	12	66.7%	施設の状態、規模から指定管理者制度を導入しても効果が少ないことや、視覚障害者への情報提供施設として点字図書制作マップを製作。公共管理が必要な施設のため。	5	76.4%
児童クラブ、児童館等	1	0	0.0%	本市で初めての公設の放課後児童クラブであることから、運営を委託を行い、利用者の決まり及び利用料の徴収は市が責任を持って行うこととしたため。	0	35.1%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	0	→	類型
		→	自治体クラウド
		→	単独クラウド

【参考】		実施率(類似団体)	
自治体クラウド	単独クラウド	実施率	単独クラウド
12.9%	56.5%		
全国		自治体クラウド	
46.5%	53.5%		

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	→	策定予定	→	策定予定時期
-----	---	---	------	---	--------

【参考】		類似団体	
策定割合	策定割合	策定割合	策定割合
100.0%	99.9%		

(7)地方公会計の整備

作成済	0	→	作成予定	○	→	作成完了予定年度	令和4年4~6月
-----	---	---	------	---	---	----------	----------

【参考】		類似団体	
作成割合	作成割合	作成割合	作成割合
93.5%	91.4%		

(注1)統一した基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2)「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体